

会 議 名 決算特別委員会（第3日）

開催日時 平成22年9月15日 午前10時00分～午前11時37分

会 場 第5会議室

1. 出席者

2番 杉浦辰夫、 3番 杉浦敏和、 6番 磯貝正隆、
8番 内藤皓嗣、 9番 神谷ルミ、 12番 水野金光、
15番 岡本邦彦、 16番 神谷 宏、 17番 小嶋克文

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

幸前信雄、北川広人、寺田正人、内藤とし子、小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長

地域協働部長、財務評価 GL

市民総合窓口センター長、市民窓口 GL、収納 GL、収納 G 主幹

福祉部長、介護保険 GL、保健福祉 GL、保健福祉 G 主幹

こども未来部長

都市政策部長、都市整備 GL、都市整備 G 主幹、上下水道 GL

行政管理部長、人事 GL、行政契約 GL

会計管理者

代表監査委員

議選監査委員

監査委員事務局長

5. 職務のため出席した者

事務局長、書記1名

6. 付託案件

認定第1号 平成21年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成21年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成21年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成21年度高浜市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成21年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成21年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成21年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成21年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 平成21年度高浜市水道事業会計決算認定について

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまより審査に入りますが、質疑にあたってはページ数をお示しいただき、マイクを使っていただきますようお願いいたします。また当局におかれましても、質疑に対し、適切なる御答弁をいただきますようお願いいたします。

ます。本日は認定第2号より逐次審査をいただきます。

認定第2号 平成21年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
について

歳入歳出一括質疑

問(12) ページ数、成果説明書の294ページで、賦課徴収事業というところで、徴収率がそれぞれ一般被保険者、退職被保険者、合計いずれも前年比でマイナスしていると。例えば一般被保険者についていうと、前年が67%であったのが、この年度では63%というふうにそれぞれ徴収率が低下しているわけですが、これ要因をどのように分析しているのかという点と私どもが見るにはここ2年ほど連続して国民健康保険税が大幅に上がったということから、支払い困難者がふえているという高い保険料に原因があるというふうに私どもは見てるわけですが、どのようにその点については担当部局としては評価しておるのかと。それに対する対策、これについて検討しているのかどうか、お伺いいたします。

答(市民窓口) 収納率が低くなった要因という御質問でございますが、私ども考えておりますのは、納税意識の高かった75歳以上の被保険者が、年齢到達により後期高齢医療制度に移行したこと、また景気後退により納付が困難となった被保険者が増加したこと、それと国保の制度が所得の多寡にかかわらず、保険者に一定の負担を求める制度になっている点など、さまざまな理由、複数の理由によってこういった収納率の低下が起きているのではないかとというふうに考えております。それに対します、私どもの収納率の低下の防止のための対策ということでございますが、収納率向上行動計画を策定いたしまして、資格管理の面からは保険給付費が発生した場合、滞納がある方については、窓口において保険税の一部に充てていただくように依頼する。また居住実態のない方については、積極的に資格喪失を行うなど行っております。また納税管理の面からは、平日の昼間においても滞納整理を行うなど、また短期保険証が見込まれる世帯については予告通知を行い、納税を促すことなどを実施しているところであります。

問（１２）　さまざまな取り組みしておることについてはよく理解できるわけですが、根本の景気後退も含めて、この経済的に非常に厳しいという大もとのところについては原因がそこに対して何らかの措置がとられなければ、それぞれ努力してもなかなかね、収納率向上に上がらないと思いますね。その点では、保険を扱う部署としては、その引き下げということについて可能な検討というのはしてるのかどうか。例えばそれについていうと、１つは繰入額というものがあるわけですが、資料請求して、出していただいた１人当たりの県下の繰入額を見ますと、高浜市は年間１万６，０８７円ということで、少ないほうから３、４番目のところにあると。一方で１人当たりの平均の保険料は７万８，６４３円ということで、これはトップのほうからやっぱり３、４番のところにあるということで、この負担の重いことが１つの収納率低下、そういう原因ではないかということ、この数字からもはっきりしておると思うんですけど、そういう点も含めて、改善、必要な繰り入れについては行っていくということについては検討しているのかどうか、これについてもお答えください。

答（市民窓口）　保険料の引き下げの考えはという御質問でございますが、平成２０年度に保険税率を改定いたしました。その際に最低でも３年間運用させていただいて、その中で保険給付とのバランスを見ながら、運営をさせていただくということでもございました。本年が３年目に当たりますが、平成２２年度までの保険税と保険給付費のバランスを見て、保険税について今後どのようにすべきか検討していきたいと考えております。一般会計からの繰り入れをふやしてはという御質問でございますが、国民健康保険税は国民健康保険に加入している被保険者のための保険であり、一般会計から繰り入れることにつきましては、被用者保険の被保険者の方からさらなる負担をお願いをすることになります。税負担の公平性の観点からも、これにつきましては理解が得られないのではないかというふうに考えております。したがって、一般会計からの繰り入れにつきましては、法定の範囲内で行っていくという考えでございますので、御理解をお願いいたします。

問（１２）　これ県下の国保会計、それぞれ同じようないわゆるルールに基づいてやっているわけですが、高浜市が１人当たりで１万６，０８７円に対して、

多いところでは3万3,622円と、約倍というような地域もあるわけですね。そういう点ではそれぞれ国保の会計のあり方について、さまざまな取り組みやってるわけですから、そういう点についても検討して支払い可能な保険料に引き下げると、そういう努力はいると思うんです。この高い保険料の原因の1つには、国の負担というものが以前は保険料全体に対しての一定の割合での負担というのから、相当前にいわゆる本人支払い分の半分を国が負担というような形で、国の負担を下げているということが保険料引き上げの1つの大きな要因になっておるわけですね。やはり保険というのは、一定国民全てが皆保険ということで、命と健康、その面で保証するという制度で、そこに加入すべき人が入っておれないというのか、支払いも含めてその場所におれないような今の制度というのを、これは非常に問題であって、そういう点では国の負担のあり方についても改善を求めていくべきだというふうに考えておるわけですが、それについてはどのように考えておるのか、お答えください。

答（市民窓口セ） 税率が高いというようなお話がございますけども、本年度から御案内のとおり、私ども所得の少ない方については、従前6割、4割の軽減というものを、7割、5割、2割の軽減とするなど、所得の少ない方に対する税負担の軽減、あるいはこれは国の措置ということもありますけども、所得激変による収入が少ない方について、保険税を減免する制度、こういったものもその都度必要に応じて、導入をさせていただいております。そういう中で一般会計からの繰り入れを行うことによって、国保税を引き下げるという御意見でございますけども、一般会計そのものも今、こういう景気状況の中で大変厳しいということでございます。母屋でおかゆをすすっておるときに、横屋のほうですき焼きを食っておるといような事態になってしまっただけは、これはやはり理解をいただけないというふうにも思います。それと、国庫負担のあり方の議論につきましては、これも毎回御質問いただくわけですが、これにつきまして、6団体を通じて、特に市長会におきましても国への重点要望事項ということの中で今年度におきましても、国保制度に関する提言、重点要望の中で国民健康保険制度について、国保の安定的かつ持続的運営ができるよう国庫負担割合の引き上げなど、国保財政基盤の拡充強化を図るとともに、国の責任と

負担において、実効ある措置を講じること、ということで要望をさせていただいております。こういったさまざまな取り組みを通じて、国のほうには声を上げておるといってございまして、御理解いただくようお願いを申し上げます。

問（１２） 母屋でおかゆでこの国保会計はすき焼きを食べておるとい実態はないわけで、実際には国保に入っておる人たちが払えん人がかなりおるといこの事実からしても、改善が必要だと。この新しい税率に変えてからの国保会計の会計の状況、基金も含めて、今、どんな状況になっていて、３年間の見通しということについては、どのように見ているのか、お答えください。

答（市民窓口） 国保財政につきましてですが、本年の決算ですが、前年の繰越金を差し引いた単年度収支額を見ますと、平成２１年度においては４，９０４万６，０００円のマイナスとなっております。平成２２年度におきましても、保険税の所得割の急激な落ち込みにより、さらにマイナスが拡大となる見込みでございます。この先も保険税の落ち込みが続くと予想されておまして、こうした国保財政が厳しくなる中、保険税について今後どのようにしていくべきか、また検討していきたいと考えております。

問（１２） 今年度についてもマイナスが予測されるというような今の判断ですが、そういうことを踏まえてまた次の国保税の税率のあり方について、検討する際には引き上げをしない、可能な限り引き下げるというために、あらゆる方策をとるといことが今、必要な状況になっておるかと思っておりますので、そういう点を踏まえた国保会計の運用をお願いしたいと、以上です。

認定第３号 平成２１年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について

歳入歳出一括質疑

質 疑 な し

認定第４号 平成２１年度高浜市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

歳入歳出一括質疑

質 疑 な し

認定第5号 平成21年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入歳出一括質疑

問（8） 333ページの下の方に、高浜市地域汚水処理整備手法検討業務委託ということで、汚水処理整備の手法の再検討がされて、105万円支出しているわけですが、この内容についてお聞きしたいと思います。

答（上下水道） この委託につきましては、清水町地域の汚水処理方法を今後検討していくために、現況の汚水処理がどのようにされているか、現地の調査をするとともに、高浜市の下水道の進捗状況等並びに汚水処理の方法を地域の皆さんに説明したものでございます。

問（8） 清水町地域ということですが、どうして清水町地域を選んでそういう検討をしたのか、お聞きしたいと思います。

答（上下水道） この清水町は市街化調整区域でございます。ですが、下水道の計画区域に入っておりまして、現在下水道の整備は明治用水中井筋から南の地域で事業認可を得て、順次整備を進めております。今後も市街化区域を優先的に進めて整備をしていきますが、この清水町地域の下水道整備は市街化区域の整備が終わった後となりますので、現在の整備スピードの年15ヘクタールから16ヘクタールで整備を続けた場合、約30年後となること、またもう1つはこの地域が環境意識が非常に高く、稗田川や鮫川の水質浄化に取り組んでいる、水質調査なども行っておりますが、こういった取り組みをしていることがあり、一度下水道の現状を説明して、その地区の現状を把握する必要があるということで行ったものでございます。

問（8） それで調査をした結果がどのようなことがわかって、それで検討して、結果的に何か検討結果が出たのか、お聞きしたいと思います。

答（上下水道） 調査の結果は、現況の結果なんですけども、くみ取り便所が

全部で15戸で9.3%、単独浄化槽が96戸で59.6%、合併処理浄化槽が34戸で21.1%、くみ取りと単独浄化槽の組み合わせが7戸ありまして、4.3%、くみ取りと合併処理浄化槽の組み合わせが2戸で1.2%、単独浄化槽と合併処理浄化槽の組み合わせが6戸で3.7%、建設中のものが1戸ありましたが、今後こういったものをこの時点ではどういうふうにするかということは、まだまとめておりません。現在下水道区域となっていますので、今後も下水道を整備する計画で進みますけれども、下水道を整備するには相当な期間がまだかかりますので、地域の方々といろいろな方法を協議しながら、今後の方法を検討していきたいというふうに思っております。

問（8） 基本的には都市下水でやっていくということで、30年も先のことになるということは、その間に変更もありうるということなのか、地域の人たちがどのような反応といたしますかね、意見があったのか、お聞かせいただきたいと思えます。

答（上下水道） 地域で説明会を調査の開始前と開始後、この結果を報告させていただきました。調査を開始する前には、このような説明会というのを行ったことがあるのかと言われてました。毎年、受益者負担金だとか工事が関係する地域の皆様ですね、そういったところには説明会はやっているわけなんですけれども、こういったところで説明をするのは初めてですよ、というようなことで言っています。浄化槽の管理は誰がするのかというようなこと、それから調査の時期のはいつごろになるのかということで、あといろいろな検討をするのにも処理方法のメリット、デメリット、そういったものが示していただかないと判断できないかなというようなことを言われております。

問（12） ただいまの質問とも関係するんですけど、あそこの清水町は町部から見るとちょっと離れたところにある地域だと思うんですけどね、当初の計画では全体が地域公共下水の予定地域になっておるということで、前提としていわゆる公共下水、この流域というのか、そういう形のものがメインで考えられておるかと思いますが、今回のそういう調査というのは、ああいう孤立した地域というところについては、どのような方式が最適かということを検討する前段として調査をやったのかどうか、そのいわゆる公共下水のあり方という点

をどのような方式、いろいろな方式をどちらが有利かというようなことを検討するための、1つの基礎データとして調査をしたのか、今後の運用の基本的な考え方について、お答えいただきたいと思います。

答（上下水道） まず委員も言われるように、下水道の計画区域でございますで、前々からも言うております全圏域汚水適正処理構想、こういったものですね、下水が有利なのか、合併処理浄化槽が有利なのかということを検討いたしましたして、検討の結果では下水のほうが有利だということで、今までも下水道でやってきました。しかし、整備するまで、先ほども言いましたけども、30年ぐらいかかると、そのままほかっておいていいのかというものもありますので、その間に地域の方が何か例えば地域の方でまとまって処理を考えられるのか、そういったことを今後地域の方と検討していきたいなということで始めたものでございます。

問（12） 公共下水はやっぱり水の特に環境を守るためというのか、そういう点では時間との関係も非常に重要な話でね、先ほど順調にいつてあと30年後という話で、おまえはもういないんじゃないかとさっき言われましたけど、そういう長期の話ということではね、やっぱり現実に今、単独浄化槽というようなことであれば、選択やさまざまな汚水というのはそのまま流されてきておると。三河湾そして水全体の汚染になっているわけで、そういう点では環境を守る上で今の公共下水を最優先というような形での処理の仕方ということについては、環境を守る時間との関係、それに費用の関係ももちろんありますけど、総合的に見て、特にああいう地形のところについて言うと、私のほうはその間つなぐ余分なものがなくて済む、例えば集落型または合併浄化槽なんかもかなり有力な方法ではないかというふうに思ってるわけですけど、そういうことも含めて早く環境の水汚染を防ぐ上でも対策をとということも含めて、これからの下水の計画をつくる際の1つの重要な時間というのもものさしにして、検討すべきと考えるわけですが、そういうような点については、公共下水全体が非常に30年後というような話になっておるわけで、そういう点では今後の下水のあり方について、どのように考えておるのかお答えいただきたいと思います。

答（上下水道） 委員も言われるように、大変整備期間というのも重要なこと

ですが、もう1つ水質面ということも大変重要でございます。合併処理浄化槽の機能的なものもかなり向上しまして、適正な管理をされれば、下水道と同じような機能が発揮されるわけなんですけども、下水道と浄化槽を比べると下水道は集合処理といってるんですよね。浄化槽のほうは単独処理といっています。ですから下水道の場合は、終末処理場のほうにいてですね、全体で人が管理して処理する。合併処理浄化槽のほうは個人が管理するということで、そこで適切な検査、そういったものをしっかり受けられて、適切な機能で容量で流して、初めて水質が守られるということでございますので、その辺を十分加味した検討も必要だろうというふうに思っております。

問（12） 確かに合併浄化槽も適切な管理しなければ、せっかく機能を持っておりながら、十分発揮しないというような心配はあるわけで、そういう点では管理についての一定の基準、それから下水を扱う行政のほうで、合併浄化槽の管理の状態についても、きちっとチェックするようなやり方ということは各地でもやっているわけで、相当以前に視察した会津若松なんかは、合併浄化槽も公共下水と同じように市が管理を行うという形で早期に水の浄化を推進していったという事例もあるわけで、そういう点ではその辺の運用のあり方も含めて、総合的に考えて改善を進めるということが、計画の中に位置づけられるべきだと思いますけど、その点についての考え方を伺いたいなど。それから整備地域、これ資料いただいておりますけど、逐次進められてきておるわけですが、その接続率について、最近のところは低いのは理解できるわけですが、相当以前に整備したところ、今から9年ぐらい前の整備のところでもまだ20%ぐらいが接続してない。それから7年前のところでも、74.8%の接続ということでね、やっぱり4分の1、あるいは5分の1程度が接続しない状態できておるということで、せっかくそういう水浄化の整備ができておるにもかかわらず、利用できないというのがそれぐらいあるという点は、何らかの改善が必要で、その点で特に高齢者の世帯等がその中には多くあるじゃないか、老朽していいでそのうちに改築等ということもあろうかと思いますが、例えば経済的な理由で接続困難というところについては、こうした世帯に対しても接続を促進するための、何らかの促進するための措置、例えば補助とかそういうも

のについても自治体によってはかなり実施しておるところもあるんですね。そういう点では当市はそういうのがまだやられてないわけですけど、どのように考えておるのかお答えください。

答（都市政策部） 先ほどの下水道の今後の手法でございますが、グループリーダーが申し出ておりますとおり、今後地域の方々とどんな手法がいいか、よく協議して、検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。

答（上下水道） 接続率の関係でございます。確かに委員の言われるように、平成13年4月2日の供用開始区域、これが74.8%とかなり低いわけでございます。私のほうも前々からですね、個別訪問をして接続してくださいというピーアールをさせていただいております。その中で、なかなか面談するのも難しいんですけども、約50%の確率で面談をして、直接意見をお聞きしました。家族の方に伝えるという方もお見えですし、建築計画はあるという方もお見えです。借家であって、大家さんをお願いしていくという件もありました。資金がないという方もお見えになりました。こういった面は本当は3年以内に接続していただきたいんですけども、3年も過ぎちゃっております。各家庭の事情もおありになろうかと思っておりますので、末永くこういったピーアール活動をしていきたいと思っております。助成制度についてでございますけども、常々言っております、水洗便所改造資金融資斡旋制度、水洗便所の改造費の補助金などの制度があります。こういったものを利用していただくようにということでお願いしております。また説明会、そういったものでもそういったピーアールをさせていただいておりますので、あと3年を過ぎようと、3年にもうじきなろうという方は個別訪問でまたそういったピーアールのチラシを置いてきておりますので、お願いしたいと思っております。

問（12） 接続しなかった方の中には、例えば高齢者だけの世帯だとかそういう比率というのは、どれぐらいになっているのかとか、その辺についてはつかんでないですかね。私どもは特にそういう方々のところが接続率が低いのではないかというふうに判断しておるんですけど、そういうところがかなりのウエイトを占めるのであれば、その辺に対する何らかの対策、考え方というものも持っていないと再三訪問してだけではなかなか進まないんじゃないかという

ことも考えるわけですが、その点についてはどのように把握しているのか、お答えください。

答（上下水道） 高齢者のお宅の比率というのは、私のほうはつかんでおりません。今後もピーアールを続けていきたいと思っておりますけれども、参考にですね、水道の普及率があります。水道もですね、水道は昭和37年の3月に給水開始となったわけなんですけど、それから10年後のどんなものに普及率がなったかという、79.5%でございました。これを考えると今の接続率、79.5%ですか、約80%ですので、水道の時とほぼ同じなのかなと。ただ市内全域と供用開始区域という差はありますけれども、その辺でちょっと見守っていただきたいなというふうには思っております。

問（12） ぜひその未接続の状況については、経済的理由等いろいろある程度の把握はしておるようですが、例えば築年数が非常に古い家とか住んでいる人が高齢者だけの世帯とか、そういうところでなかなか進まない、それで経済的理由とかそういうところについては何らかの対策が必要ということで、分析的にその状況を把握して、ぜひ接続できる環境を整備すると。その点では若干の補助を含めて、何らかの対策が私は必要ではないかと考えておるわけですが、そういう点も検討するように要望しておきます。

問（9） 成果説明書の332ページの下水道管理事業の1番の委託先なんですけれども、公共下水道台帳作成業務（市単独）の株式会社パスコさんというところが単年度で契約されておりますけれども、ここ都市計画に強い会社のようにですけれども、これは入札だと思うんですけれども、ほかに入札に応募されてきたところがあるかどうか教えてください。またここに至った経緯、ここに受託された経緯も教えていただきたいと思っております。

答（上下水道） 公共下水道台帳作成業務委託でございます。これの業者でございますけれども、こういった大きな金額になりますので、市のほうで入札審査参加者の委員会を開いていただきます。そこで指名業者、入札者に参加できる業者を選定していただきます。今回の場合は、7社を選定していただきました。その参加者の中から入札を行って、この株式会社パスコ名古屋支店さんが請け負われたということでございます。

問（９） 同じく成果説明書の３３３ページの汚水施設の建設事業なんですけれども、これも時期が同じ受託者の名前が出ていますけれども、これもどういった経緯でこういうふうになっているのかということもお願いいたします。

答（上下水道） 委託料のほうで汚水管渠設計業務委託と高浜市地域汚水処理整備手法検討業務委託と業者が一緒だということ、その経緯でございますけれども、お待ちください。汚水管渠の設計業務委託でございますけれども、これも入札審査委員会のほうでですね、業者を選定していただいております。ここは１０社を選定していただいております。その中で入札を行った結果、この日本水工設計株式会社名古屋支社がおとりになったということでございます。次の高浜市地域汚水処理整備手法検討業務委託、これも同じように業者を選定していただいております。７社を選定していただきまして、その中で日本水工設計株式会社名古屋支社がおとりになったということです。

認定第６号 平成２１年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入歳出一括質疑

質 疑 な し

認定第７号 平成２１年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
歳入歳出一括質疑

問（１７） ３５３ページに第２号の被保険者の認定者が５１人あります。これの内訳がわかりましたら、要するに要支援とか要介護いくつかということ。それから２点目が、３８３ページに宅老所のいろんな数字が書いてありますけれども、先回いきいき銭湯事業が廃止とか検討の１つの理由として、今後高齢者の健康福祉を総合的に見直していくというこういった発言があったと思います。そういったことを考える上で、例えば宅老所であるとかその他のいろんな事業もこれは総合的に判断した上で、そういったことを考えていくのかということをお尋ねしたいと思います。

答（介護保険） お尋ねの353ページの2号の51人に対します要介護認定区分ごとの人数でございますが、まず要支援1が6名、要支援2が6名、要介護1が7名、要介護2が9名、要介護3が6名、4が5名、5が12名、計51名でございます。

答（保健福祉） いきいき銭湯の関係と宅老所の見直しについてということで、御質問でございますが、宅老所自体についての大きな見直しというのは考えておりませんが、いわゆるそこにかかわるボランティアの皆さん、こういった方に対して従前言うております、健康マイレージ制度、そういったボランティアに対する支援策ということ、その中に含めて考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

問（17） 今の要支援等いろいろな内訳がありましたけども、これなんで第2号の被保険者の内訳は毎年書いてないのかということと、それから今の宅老所の話がありましたけども、これ去年比べますと、特にじい&ばあとかいっぷく、あっぱ、150名ぐらい減っております。この理由とそれからもう1つ、計算のあれかわかりませんが、例えばこっちゃん見ますと、20年の利用者数が1,332で1日平均が14.0、21年が1,367で1日平均が13.3と。要するに利用者がふえておるのに、1日平均の回数が減っておると変なこれ、おかしいです、これは。開所日数は同じ103日であるのに、人数がふえておるのに、1日の平均利用人数が減っておると、これどういうことですか。

答（介護保険） 51名の人数の内訳が記載されていないということでございますが、人数が51名ということで少数だということで過去記載してございませんでした。ですが、来年度この主要成果説明書を作成する際には、そこら辺も含めまして、第1号、第2号と区別いたしまして、記載するよう検討してまいりたいと思っております。

答（保健福祉） 人数の減少については、若干減っておるとということで、これは全体的に見て、やはり継続してみえる方がみえる中で、お一人ずつそうした出られる方が減っているというような状況であると思っております。ここの人数のほうについては、すいません、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

問（１６） 今の宅老所の問題ですけれども、宅老所の利用者はここに書いてあるとおりになんですけども、ボランティアの方たちが開所してかれこれ１０年になると思うんですよ。そういうことを考えると、当時ボランティアを積極的にしてた人たちが介護する人から介護される人になりそうなので、これ前からよく私もそういうことを話しておりますけれども、今、各上から順番にですね、ボランティアに従事している人たちが何人ぐらいおるか、あるいはグループ、何人のグループのやっているかということをお知らせください。

答（福祉部） 宅老所につきましては、社会福祉協議会に委託をさせていただいておるわけですが、約全体で３８０人のボランティアさんが現在おみえになるというふうに伺っております。個々の数字的なものは持っておりません。

問（１６） 約３８０人ということで、それで社会福祉協議会のほうに委託しておるとのことだから、個々のことはわからないという話ですけれども、それでは平均年齢はどのぐらいになってるんですか。

答（福祉部） 平均年齢の数字もちょっと社協のほうから伺っておりません。

問（２） 昨年の決算委員会において、第３期介護保険事業計画標準給付費の計画値に対する実績値が９５．２ということで聞いていますが、第４期の介護保険の事業計画、初年度の平成２１年度の状況はどうであったかお願いします。

答（介護保険） 平成２１年度の介護給付標準給付費計画値におきましては、金額にいたしまして１８億５，３６５万２，０５８円に対しまして、決算値１７億６，１６０万０，４３８円でありまして、実績割合といたしましては、９５．０％という率になってございます。

問（２） 主要成果のほうの３６２ページの居宅介護サービス、このサービス事業のほうの訪問看護の部分なんですけど、市内のたかはま訪問看護ステーションだと思うんですけど、こちらが平成２２年３月末をもって事業を廃止したと聞いてますけど、現状と今後の見通しについてお願いします。

答（介護保険） 委員、御質問のとおり、平成２２年３月末をもちまして、市内の訪問看護事業所が閉鎖となりました。それで訪問看護が必要な方々におきましては、各担当ケアマネが近隣市の訪問看護事業所からサービスの必要な方に提供を行ってございました。それで本年９月、この９月でございまして、新た

に市内二池町に訪問看護ステーションが開設をされました。今後、利用者さんの主治医と訪問看護ステーションが連携を図りながら、サービス提供がなされていくというふうで考えております。

問(2) 次に380ページの保健福祉事業の部分の住宅改修補助事業ですか、こちらのほうの関係なんですけど、ここで自立の者、軽度の者、重度の者でおの件数が書いてあるわけなんですけど、おのこの工事の内容としてはどのような程度のものとか、それから単独でやられておるのか、リフォームに沿ってやられておるのか、その辺もちょっとわかればお願いします。

答(介護保険) 平成21年度の介護給付を含めての件数でございますが、手すり設置が161件、段差解消が81件、床材変更が3件、ドアから引き戸への変更が12件、それから和式トイレから洋式トイレへの便器の取りかえが15件ございました。それで単独で例えばトイレですと、和式から洋式へ変えるという単独の工事もございますが、中にはリフォームに伴って、この部分は住宅改修制度を使うという方もございます。比較的単独工事が多いというふうに認識いたしております。

問(12) まず353ページ全体の決算内容の大もとですが、高浜市の介護保険料、これは基準額が月額4,400円ということで、年間基準額が5万2,800円で全県下でもトップクラスということで、介護保険制度始まって10年、常に高浜は非常に高いところにあるわけですね。そういうことが大変負担になっておるといふ点で、何らかの改善が求められるわけですが、高浜市の介護保険制度の1つの特徴として、横だし、上乘せサービスという、この事業を行っているということで、この点についてはもう10年実施してきて、今後の介護保険制度を検討するにあたって、この考え方、実は高い保険料にどうしても結びつくということで、私どもはこの上乘せ、横だしについては福祉施策で行うようにすべきではないかという点も常に提案をさせていただいておるわけですが、その件について基本的にどのようにしようとしておるのか、まずその点について伺います。

答(介護保険) 御質問の上乗せ、横だしの件でございますが、先の事業仕分けでも仕分け人の方からいろいろ御指摘を賜りまして、居宅介護支援の部分で

ございますが、その部分におきまして、第4期の事業計画を作成する際、平成20年度の介護保険審議会においても、第5期には上乘せ、横だしについて検討すべきだという意見をちょうだいしております。それで今回の事業仕分けにおきましても、介護支援券のあり方、居宅介護支援対策事業のあり方について、御意見をちょうだいしております。それで今後におきましては、介護保険審議会にそれら意見を御報告するとともに、今9月議会で9月補正でお願いしてございます、日常生活圏域アンケート調査におきまして、市民の方々のいろんな御意見を賜りまして、第5期事業計画策定に向けて、つなげていきたいというふうに考えております。

問（12） ぜひ高すぎる介護保険料については、改善すべきという前提でぜひ検討していただきたいと思うわけですが、合わせて高い介護保険料の原因の1つが、国の調整交付金という形でこの5%という基準に対して、常に高浜のような地域がマイナスしてきておるといふことも、その原因かと思えます。その点では新しい政府に変わって、ぜひそういう意見が通りやすい環境であれば、早く改善させるように働きかけるべきというふうに思いますが、その取り組みの状況ということと、資料請求していただきたいいわゆる特養の施設の待機者、これが年々ふえる傾向で現在の資料では126人と提出されておりますが、これについては7月に審議会が行われるというようなことで言っていました、その状況がどのようなものであるのか、小規模の施設をとすることは先の一般質問でも答弁いただいておりますが、その後の状況についてお答えいただきたいと思えます。

答（福祉部） まず調整交付金の件でございますが、これは常々私ども申し上げておりますが、この1%当たりにつきまして約200円ほどの影響が出てまいりますので、ずっと私ども全国市長会を通しまして、別枠化を重点事項として厚生労働省のほうに要望しております。今後もこの調整交付金につきましては、同様の対応がされていくというふうに認識しております。

答（介護保険） 特養126名の方々の内訳でございますが、そのうち62名の方が老人保健施設に入って、特養の待機に手を挙げていただいております。それで在宅サービスを御利用しながらの待機状態の方は52名でございます。

そのうちの特養の対象者であろうという要介護状態の3以上の方々が28名でございまして、これらの方々に対応するために、小規模な介護施設というのが必要になっておるといふふうで担当レベルでは考えております。それで、小規模施設の進捗状況というか、進み具合でございますが、県のほうにも出向きまして、補助金の状況だとかそういった状況を今確認して、逐次進めさせていただいておる状況でございます。

問（12） 確か6月の一般質問では7月の審議会等で具体的にある程度、絵が描けるというのか進める1つのきっかけになるような動きがあったと思いますが、そこではどんなことが諮られたのかと。その小規模施設についての建設について、どのような議案で出されて、今どの状況かというのを今具体的にお願ひしたいと思ひます。それから357ページの賦課徴収の関係で滞納繰越分というのが年々ふえる傾向になっていると。その中には払えなくて払えないというのかなりあるわけで、以前から介護保険料はこの収入に応じて段階がつけられておるといふものの、この低い段階の収入の方々について言うと、とても生活するのにも不足するような年金の方からも徴収するという形で、こういう困難な状況が生まれておるといふ点でこの介護保険制度そのものの改善と合わせて、自治体によっては独自の減免制度等によってこうした方々に対する対策というのか、措置がとられておると思ひますが、当市ではこれまでそういう減免制度については全く考えてないということですが、この収納率低下とその実態はどのように把握しておるのか。私は多くは少ない年金、また家族の支援というのか、それは子供が独立していないということであれば、支援も求められんわけですから、そういう実態を踏まえると何らかの対策は今切迫しておる、必要性があるといふふうには認識しておるんですけど、その件について、どのように考えておるのかお答えください。

答（介護保険） 先の議会で7月下旬に介護保険審議会を開催させていただく予定といふふうには申し上げておりましたが、いろいろ委員さんの御都合等がございまして、結局は10月1日、この10月1日に開催をさせていただきます。またその中では、先ほど申し上げましたように小規模施設の対応だとか、あと21年度決算状況等についても御報告させていただければと考えております。

次に介護保険料の滞納の件でございますが、まず介護保険制度が始まりまして、介護保険料が5段階制でスタートいたしまして、現在9段階制というふうで多段階制となっております。それで1番低所得の方々におきましては、標準額の0.5ということで、月額2,200円という率で抑えられております。そういった事柄を考えますと、介護保険料だけの減免ではいかなもんなのかなというふうで考えます。その家庭を全体を見据えてですね、どういった方法があるかということ、対応を図っていきたく思っております。

問(12) 小規模特養については、7月というのが10月まで延びてしまったということで、これは心配な方向に延びているわけですが、ぜひ、今、待機者分析の結果もでていますが、自宅での待機、要介護3以上の方もけっこうたくさんみえるということですので、この計画を速やかに推進するという点で10月に延びてしまっていますが、約束違反でどんどん延びては困るわけで、その点については今後どうしていこうとしているのか、ぜひその点についてお答えください。

答(介護保険) 当初の予定で24年度の整備着工ということで、現行進めております。

問(9) 成果説明書の384ページの6番目の事業、独り暮らしの高齢者の見守り推進事業と7番目の外出支援サービス事業ですが、これは今後ますます大切な事業になると思います。21年度におかれましては、だれがどのように実施されたのか、教えていただければと思います。

答(保健福祉) まず、6番目にあります、独居高齢者等見守り推進事業ですが、こちらのほうにつきましては、65人で、3月末の状況ですが、615人を見守っております。年間延べ22,318人を見守っております。続きまして、外出支援サービスにつきましては、こちらのほうにつきましては、宅老所のいわゆる送迎サービスとして実施をしております。件数的には3,104人になります。

問(9) だれがどのように実施しているのか、数字的なものはわかりましたけども、例えば高齢者の安否確認を概ね、週1回実施しましたというのは、だれが実施されているのか、また宅老所の送迎はだれが送迎をされて、関与され

ているのかももう一度お願いします。

答（保健福祉） 宅老所の送迎サービスにつきましては、高浜市社会福祉協議会です。高齢者の見守りについては高浜市シルバー人材センターが行っております。

問（12） 要介護の皆さんに対して、いわゆる障害者控除の発行というのをやっているわけですが、この年度では、どれだけの発行枚数があったのかということと、該当する人たちに対しては、そういう制度があっけきちっと連絡すればだすというようなことで、今やっておるかと思いますが、それについて関係者すべてわたるような徹底というのが求められるわけですが、どのように取り組んでいるのかお答えください。

答（介護保険） 平成21年度におきましては、96件の方に交付をさせていただいております。それで21年度新しい取り組みといたしまして、昨年度申請等なされた方々について、申請の勧奨をさせていただきました。それで96件のうちですね、新規の障害者認定の申請が46件ございましたので、過去の分とあわせますと周知が広がっていきおる状況かなと思っております。それで各事業所等の家族会だとか、時期に応じて御家族の方が集まるとき出向きまして、御説明等をさせていただいておる状況でございます。

問（12） 今のやり方が該当する人すべてに行き渡っているかどうかという点で大変心配しているところがあるんですよね。自治体によっては必要な対象者に対しては認定書をすべて発行するという形でもれがないようにしているところもあるわけですが、そういった改善については検討していないのかどうか、それについてお答えください。

答（介護保険） なかには介護認定をもってみえて、障害者手帳をもってみえるとかそういった方もあるという状況を踏まえますと、やはり一斉に送ってすむというものではなかろうかと思っております。送ったあと、例えば単身の高齢者の方々がこれが送ってきたけどどうするんだという、確定申告だとかそういったことごとへの御説明も必要になってこようかと思っておりますので、現行のところは広報等のPRと各事業所へのPR、それと過去に申請なされた方への御案内をさせていただいておる状況でございます。

休 憩 午前 11 時 00 分

再 開 午前 11 時 10 分

認定第 8 号 平成 21 年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

歳入歳出一括質疑

問（12） 後期高齢者が医療制度がはじまって期間が経つわけですが、この制度が年齢で 75 歳以上を後期高齢者に集めるということで、大変評判が悪いわけですが、これについて、制度そのもののあり方を変えるということについては、政府でも一定の方向がでてしているわけですが、後期高齢者医療制度を扱うところでは、どのような情報、声がでてしているのか、それについてお伺いします。

答（市民窓口） 国において現在、高齢者医療制度改革会議を設置し、新しい高齢者医療制度のあり方等について、今、検討されております。平成 25 年 4 月には現在の後期高齢者医療制度を廃止し、新しい高齢者医療制度をスタートするとの方針が打ちだされております。そのなかで加入する制度を年齢で区分することなく、何歳になってもサラリーマンである高齢者の方や被扶養者は被用者保険に、これら以外の地域で生活している方は、国保に加入することとして、現在中間取りまとめということでお話がでております。現在、この案につきまして地域公聴会を開催するなどして、意見を取りまとめているような状況でございます。私どもこういった状況を注視してまいりたいというふうに考えております。

問（12） 年齢によっていわゆる後期高齢者医療へ移るということで、例えば夫婦世帯で、夫が 75 歳過ぎて後期高齢者、一方はまだ国民健康保険というような世帯もいくつかでておるわけですが、そうしますと結局トータルでこれまでの二人とも国保に入っていたときよりも負担がふえるというような形で大変迷惑しているところが多いわけですが、高浜においてそういった世帯、あるかと思いますが、どの程度あってそういう方に対してどのような対策を立てておるのかそれについてお答えください。

答（市民窓口） そういった世帯、数というのは把握をしておりません。私ども、今、委員のおっしゃったことにつきましては、制度のほうを対象者の方については、十分説明して理解をしていただくようにしていきたいというふうに考えております

答（市民窓口セ） ただ今委員がおっしゃられた世帯というのは、おそらく特定世帯に該当する部分であろうというふうに思っております。御主人さんが年齢到達で後期高齢者にいかれて、奥様はそのまま国保に残ると、こういった場合はですね、平等割を2分の1にするだとかですね、こういったいわゆる負担軽減の措置が講じられておりますので、その点は御理解をいただきたいと思えます。

問（12） 国保ではしかし、一人残った国保についていうと、その方は平等割、均等割とそれからさらに所得割等で国保の負担があるわけですね、そうすると2分の1に国保のほうはならないと思うんですよね、その世帯についていうと。で、旦那は75いったら後期高齢者のほうでまた負担がでるということで、結局いろんなことをいってみえますが、負担はトータルでいくとふえているのではないかという点は、当然改善すべきだと思うんですけど、その点については、どのような状況か把握していないのかどうかそれも含めてお答えください。

答（市民窓口） 先ほども申し上げましたが、人数等ですね、正確に把握していないものですからこの件につきましては、適切な対応をしていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

問（12） ぜひ実態をきちっと把握してそれに対する対策ということを求めて生きたいと思えます。後期高齢者医療で滞納者というものはどの程度いるのかということと、それからそれに対する保険証の取り扱い、これについてお答えください。

答（市民窓口） 滞納者ということですが、私どもつかんでおる人数につきましては59名の方でございます。資格者証、短期証についてでございますが、現在のところにおきましては、本市においては該当者はありません。

認定第9号 平成21年度高浜市水道事業会計決算認定について

歳入歳出一括質疑

問（17） 19ページですけども、報告書ですけども、この欄に建築改良事業のところ配水管の耐震があります。いつ何時大きな地震が起こって水道管が破裂して生活が困るといった状況が起こるかわかりません。そういったことで一日も早く耐震化というのが望まれるわけですでもありますけども、そういったことで今後の配水管の耐震化についての計画をお尋ねをいたします。

答（上下水道） 私どもも耐震化ということは非常に大きな事業だと思っておりますけども、限りある財源のなかで最大限努力してですね、耐震化を進めたいと思っております。現在、平成19年度から24年度までの間でですね、重要給水施設配水管布設替工事ですか、こういったもので耐震管に布設替をしております。またあわせてですね、下水道管の工事にもないましてですね、配水管等を支障移設する箇所もありますけども、そういった箇所につきましても、耐震管のほうにかえております。そういったことでですね、耐震化を図っていきたいと思っております。

問（17） 具体的に聞きたいんですけど、今はやっているのが例えば全体の何パーセントになっているのか、それから将来的にはいつまでに何パーセントを目指すのかというこういった数字というのはどうですか。

答（上下水道） 現在のですね、平成21年度現在の耐震化率、これは7.2%でございます。水道ビジョンのほうでですね、耐震化率どのようにしていくかということで目標を定めております。ちょっと今手元に資料ないんですけども、たぶん、年2%くらいの割合でふやしていこうということだったと思います。

問（15） 昔からある、最初の石綿管なんですけど、現在まだどれくらい埋まっているのか、その状況わかりますでしょうか。

答（上下水道） 配水管のなかの石綿管でございますけども、現在ですね、480.6メートル残っております。これはですね、まだ下水道が整備されていない地域でですね、残っております、もうじき下水道の工事がはじまる地区でございます。それにあわせてかえていく予定でございます。

問（15） そうしますとですね、この下水道の工事期間について、いつころ

これは完了するののかということなのですが、わかりますか。

答（上下水道） 平成23年だったか、24年だったかと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

問（12） 水道事業では、県水にすべて市が頼っているわけですが、県水の単価というのはこれはそれぞれダムの開発等にかかった費用というのが水の単価に当然入っていると思うんですが、その高い原因の一つが無駄なダムの建設ということが原因ではないかという点でそうした点を改善することが求められるわけですが、今、徳山ダムの導水路計画というものが進められようとしていますが、こういうものについて開発の中止、そういったものが取り組みが必要ではないかと思うんです。その点で政権が民主党政権にかわったわけですが、こうしたダム事業について県の水道計画、またそれに参加する高浜としてどのような情報を受けているのか、今その点で水源開発の情報で変化があることがあれば、それも含めてお答えください。

答（上下水道） 新たな水源建設の事業概要ということでですね、7月の23日に企業庁のほうで説明会が開かれております。そのなかでですね、木曾川導水路の関係はですね、委員も御承知だと思いますけど、現在検討中ということで新たな段階に入らないということになっております。ですから、もうしばらく経つとですね、国のほうからそういった検討結果がでると思いますけども、今の段階では新たな段階に入らないということでございます。

問（12） 水道の決算の10ページの雑損失2,248万というものがありますが、その内容と11ページの積立金合計1億3,523万、これについての積立目的、この辺についてお答えください。

答（上下水道） 10ページの雑損失でございますけども、これは不能欠損分でございます。それから11ページの積立金ですか、これは建設改良のほうに積み立てるお金でございますして、これをですね、一番最初のページにもございますけども、4条関係の予算で収支で不足分が出ております。その分で、5千万円ほど、今回取り崩させていただいて使わせていただいております。

問（12） ただ今の雑損失は不能欠損ということですが、これは債権回収の一定の基準に基いてされたのか、そのことについてもお答えください。

答（上下水道） 水道の場合は私債権ということで、2年で時効でございます。それで、期限を過ぎたものに対しまして、不能欠損ということでございます。

問（12） 今、大変不況の中であらゆる公共料金の引き下げというのか、可能なものについては下げていただきたいという声があるわけですが、水道事業については黒字ということで一定の必要な場合には引き下げというのも可能ではないかというふうに思いますが、それについてはどのように検討されているのかということについてお答えいただきたい。もう一つは水の使用状況、29ページの業務状況をみますと、世帯数はふえておる中で、いわゆる水の需要というのはやや世帯当たりでいうと減っておるというような傾向があるわけですが、そういう中で責任受水1万6,500立方というものについてはこれによって基本単価が決まるわけですから、その前に500立米ふやしたわけですが、例えばそれを元に戻すような考えというような点については検討しているのかどうか、それについてもあわせてお答えください。

答（上下水道） まず黒字と多少なっております。それにともなつての水道料金を下げるかということでございますけども、水道事業の利益というものは一般企業の利益とは性質が違います。その利益を例えば一般企業ですと社員に戻したり、社員の家族に戻すということになりますけども、水道事業のサービスというのは安心安全な水を安定的に供給するというのが一番のサービスだと思います。委員も御承知のとおり先ほど配水管の耐震化ということができましたけども、そういった事業からまだ高浜配水場、吉浜配水場、それぞれの施設の老朽施設を更新していくという事業があります。こういったものにですね、例えば先ほどいいました積立金ですとか、また減債積立金ですね、あと建設改良積立金そういったものに積みましてまた、そういったもの取り崩してということですのでそういった建設資金のほうに回っていきます。ですから今の段階ですとね、そういったもので水道料金を下げるという考えは持ち合わせておりません。それから29ページのほうで、一日あたりの一日最大給水量ですか、こういったものでございますけども、承認基本水量が1万6,500に対しまして、平成21年度は1万5,495トンということでかなり下回っております。これはですね、天候不順で8月の3日ごろまで確か梅雨が続いたということもあ

ったと思います。それとリーマンショック後で景気低迷にもなってますね、使用水量が落ちました。で、今年度かなり持ち直してきまして、かなり暑い日が続いております。1万6,000トンを超えるような日もでてきておりますけども、健全な経営形態を続けるためには少しでも努力して何かを削っていく必要があるのではないかと、実はですね、来年度、承認基本水量を1万6,500から1万6,300と200トンくらい下げる協議をしている最中でございます。

問（12） あと、40ページ41ページの決算書ですね、企業債の関係ですが、古い債権でいうと4.65%とかね、もっと古いのはあと2年後ですか、5.5%というようなものがあるわけですが、この辺については繰り上げ償還等について検討しているのかどうか、実施状況をお答えください。

答（上下水道） 繰り上げ償還等につきましては、条件が整えば、繰り上げ償還等考えますけども、現時点で条件に合うものがございません。ですから、繰り上げ償還いたすものがございません。

問（12） 条件に合わない、一定の制約があつてということですか、その編について主な点だけお答えください。

答（上下水道） 例えば市の財政力指数が1以上のものは対象から外れるですとか、資本単価がある一定上なければいけないとか、そういう基準でございます。

問（12） 当市は幸か不幸か財政指数が1を割りましたので、そういう点では条件にかなう状況になってきたのではないかとということでそういった点も検討すべきではないかと思いますが、それについていかがですか。

答（上下水道） 条件が合えば行いますけども、ただ償還の終わりが近いものにつきましては、どちらが得なのか損なのか、そういったものも加味しましてですね、検討させていただきたいと思っております。

問（12） そういう点ではこの表にあります、例えば上から6、7段目にあります、37年までというようなね、かなりの期間まだ残っておると、4.65%、すぐ下の35年3月20日までというのがやはり4.7%というようなものもありますからね、そういう点では、あとちょっとで終わるという話は別と

して、これだけの期間があれば一定の条件探して、ぜひ借り換え等も含めて検討すべきではないかと思いたしますがいかがですか。

答（上下水道） 一点、先ほどの条件のところで言い忘れました。条件で5%以上というものがついておりますのでよろしくお願いいたします。

問（8） 振り出しに戻りまして、給水管の耐震化のことでお聞きしたいと思えます。先ほど聞きまして、19年から21年まで3年間にどの地域でどれくらい進んでおるのかというのと、それから、基本的な考え方として給水元、大山と吉浜があると思いたすけど、給水元からやってくるのか、重要拠点というんですかね、避難所ですとか、病院とかあると思いたすけど、そういうところからやってくるのかというのと、もう一つは防災マップのなかに地盤の弱いところとかいいところとかあると思いたすけど、こういう耐震化が必要なのは、地盤の弱いところに必要だと思いたすけども、そういうことを加味しているのか、あるいは他との工事の関連でやれるところからやっていくという考え方なのか、その辺お聞きしたいと思いたす。

答（上下水道） まず、優先順位でございますけども、補助金のメニューとして重要給水施設ということでございますのでまずは、19年度に避難所になっている安立荘、芳川町の安立荘ですね、その周辺で配水管を入れかえさせていただきます。次の年、20年度にですね、翼小学校、こちらにいくルート耐震管を入れさせていただきます。21年度は、決算書のほうにもありますけども、南中学校ですね、そちらのルートのほうをかえさせていただきます。今年度はですね、一点変わりましたですね、高浜の配水場から出る400ミリの一番重要な配水管ですね、そちらのほうを今年度と来年度でずっとかえていく予定をしております。今後につきましてもこうした順位でですね、こういった補助メニューに乗っかりますとですね、避難所が優先的にですね、耐震化を図っていくということになります。あと、地盤の弱いところ、液状化というところも非常に重要ですけども、あれもこれもということで手をつけるわけにはいきませんものですから、避難所のほうを最優先としたいと思いたしております。

委員長 他に質疑もないようですので、以上で認定第9号についての質疑を打

ち切ります。ここで認定第2号から認定第9号において、質疑漏れがありましたら許可いたします。質疑については、まとめて行ってください。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、以上で認定第2号から認定第9号までについての質疑を打ち切ります。以上をもちまして、認定第1号から認定第9号までの各認定議案についての質疑を終結いたします。これより採決を行います。

《採決》

認定第1号 平成21年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第2号 平成21年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第3号 平成21年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について

挙手全員により原案認定

認定第4号 平成21年度高浜市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

挙手全員により原案認定

認定第5号 平成21年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に

ついて

挙手多数により原案認定

認定第6号 平成21年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

挙手全員により原案認定

認定第7号 平成21年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第8号 平成21年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第9号 平成21年度高浜市水道事業会計決算認定について

挙手多数により原案認定

委員長 以上で決算特別委員会に付託されました案件の審査を全部終了いたしました。お諮りいたします。審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいか。

異議なし

市長挨拶

委員長挨拶

閉会 午前 11時37分

決算特別委員会委員長

決算特別委員会副委員長